

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-144679(P2010-144679A)

【公開日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2010-026

【出願番号】特願2008-325149(P2008-325149)

【国際特許分類】

F 02 B 63/00 (2006.01)

F 02 B 63/04 (2006.01)

【F I】

F 02 B 63/00 B

F 02 B 63/04 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月9日(2011.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

床台の上部に配設されたケーシング内を仕切り壁により仕切ってエンジン室と排風室とに区画し、前記エンジン室の床台に作業機と該作業機を駆動するエンジンとを配置し、前記仕切り壁にラジエータを配置するとともに、エンジン室に設けた吸気口から吸引した冷却空気を、前記ラジエータを介して前記排風室に流入させ、該排風室の天板部に設けた排风口から排出するエンジン作業機において、前記排風室の底板の両側に、前記排風口から排風室内に浸入した雨水を排風室内から排出するための排水口をそれぞれ設けるとともに、前記底板の下面に、前記各々の排水口から排出される雨水を受ける集水器をそれぞれ設け、前記床台の両側壁に、前記各排水口から各集水器を介して下方に排出された雨水を床台の外部に排出する樋部材を取り付けるための樋部材取付用の開口部を設けたことを特徴とするエンジン作業機。

【請求項2】

前記排風室の内部に、前記排水口側に向かって下方に傾斜したガイド板を設けるとともに、該ガイド板の下端部から前記排水口に向けて雨水を流下させる縦樋を設けたことを特徴とする請求項1記載のエンジン作業機。

【請求項3】

前記開口部は、前記樋部材の非取付時に閉塞部材によって閉塞されることを特徴とする請求項1又は2記載のエンジン作業機。

【請求項4】

前記樋部材は、前記床台の下部に防油堤を設けたときに前記開口部に取り付けられることを特徴とする請求項1又は2記載のエンジン作業機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明のエンジン作業機は、床台の上部に配設されたケーシング内を仕切り壁により仕切ってエンジン室と排風室とに区画し、前記エンジン室の床台に作業機と該作業機を駆動するエンジンとを配置し、前記仕切り壁にラジエータを配置するとともに、エンジン室に設けた吸気口から吸引した冷却空気を、前記ラジエータを介して前記排風室に流入させ、該排風室の天板部に設けた排風口から排出するエンジン作業機において、前記排風室の底板の両側に、前記排風口から排風室内に浸入した雨水を排風室内から排出するための排水口をそれぞれ設けるとともに、前記底板の下面に、前記各々の排水口から排出される雨水を受ける集水器をそれぞれ設け、前記床台の両側壁に、前記各排水口から各集水器を介して下方に排出された雨水を床台の外部に排出する樋部材を取り付けるための樋部材取付用の開口部を設けたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

さらに、本発明のエンジン作業機は、前記排風室の内部に、前記排水口側に向かって下方に傾斜したガイド板を設けるとともに、該ガイド板の下端部から前記排水口に向けて雨水を流下させる縦樋を設けたことを特徴とし、前記開口部は前記樋部材の非取付時に閉塞部材によって閉塞されること、前記樋部材は、前記床台の下部に防油堤を設けたときに前記開口部に取り付けられることを特徴としている。